

依頼内容

「新潟米」のカメムシ類被害防止のための除草のお願い

平成30年6月
新潟県農林水産部

7月中旬（早生品種の出穂）までに、道路・河川等の
法面や雑草地の除草をお願いします。

1 背景

カメムシ類による「斑点米」の混入が、「新潟米」の品質を低下させる大きな要因となっています。

2 対策

水田周辺の雑草を除草することにより、カメムシ類の発生を抑えることができます。

3 除草の時期

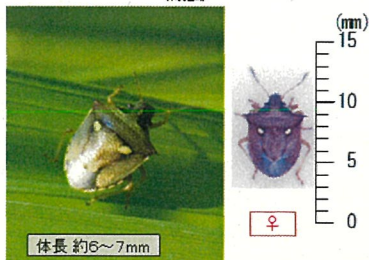
稲の穂が出る7月下旬以降に除草を行うと、カメムシ類を水田に追い込むことになるため、なるべく早めの除草対策をお願いします。

4 除草作業の留意点

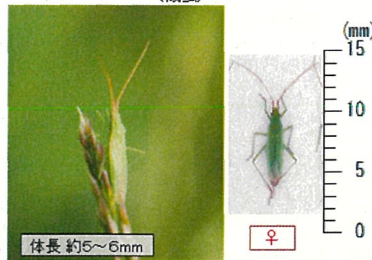
除草剤を使用する場合は、農薬農録の確認や周辺への飛散防止対策に取り組むようお願いいたします。対策にあたっては、別添 国リーフレットをご活用ください。

【参考】斑点米カメムシと斑点米

オオトゲシラホシカメムシ
(成虫)



アカヒゲホソドリカスミカメ
(成虫)



アカスジカスミカメ



ホソハリカメムシ



新潟県内における斑点米カメムシ類防除 の対策について

平成30年6月
新潟県農林水産部

- 防除方法には耕種的防除と薬剤防除があります。
- まずは、薬剤に頼らない耕種的防除が重要です。

【耕種的防除】

- 1 植物の種子はカメムシ類に好適な餌となる。年間を通して、雑草が出穂しないようにすることで、カメムシ類の密度を低く抑えることができる。
また、薬剤散布時に畦畔雑草の草丈を短い状態にしておくことで、畦畔に生息するカメムシ類に薬剤がよく到達して、防除効果が高まる。
- 2 草刈りは雑草が出穂しない間隔で行う。また、薬剤散布は雑草が繁茂していない状態で行う。
- 3 地域の一斉草刈りは、6月中下旬と7月中旬の2回とし、その後も雑草の繁茂状況や防除時期に応じて適宜実施する。

【薬剤防除】

本田への薬剤散布は、カメムシの種類にもよるが、イネの出穂期3日後～出穂期10日後頃（7月下旬～8月下旬頃）に行う。

【防除上の注意事項】

- 1 多発生しやすい地域は、畦畔、農道等にカメムシ類が好む雑草（メヒシバ、エノコログサ等）が多い地域。
- 2 雑草管理がおろそかでカメムシ類の発生が多い場合は、イネの登熟期間（7月下旬～8月下旬頃）に草刈りを行うとカメムシ類を逆に水田に追い込み、斑点米の発生を助長するので、草刈り後数日以内に水田・畦畔に薬剤を散布する。